

名古屋市児童福祉施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第33号

名古屋市児童福祉施設条例の一部を改正する条例

名古屋市児童福祉施設条例（平成27年名古屋市条例第53号）の一部を次のように改正する。

第 1条第 1項の表中

「

〃	名古屋市九番保育園	名古屋市港区九番町 1丁目 1番地 の 1
〃	名古屋市天子田保育園	名古屋市守山区天子田二丁目 1404番地

を

」

「

〃	名古屋市九番保育園	名古屋市港区九番町 1丁目 1番地 の 1
---	-----------	--------------------------

に、

」

〃	名古屋市 中島 保育園	名古屋市中川区中島新町二丁目 1301番地	
〃	名古屋市 豊田 保育園	名古屋市南区忠次一丁目 3番26 号	を

〃	名古屋市 中島 保育園	名古屋市中川区中島新町二丁目 1301番地	に
---	-------------	--------------------------	---

改める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。